

第27回

参議院議員通常選挙

投票
開票

7/20 日

投票総参加

投票日に投票に行けないときは…

期日前投票しましょう

町民会館・各ふれあいセンター

【期間】 町民会館 : 7月 4日(金)～7月19日(土)

各地区ふれあいセンター: 7月12日(土)～7月19日(土)

【時間】 午前8時30分から午後8時まで(各ふれあいセンターは、午後7時まで)

手続はとても簡単ですので、お仕事帰りや買い物帰りにお立ち寄りください。
※入場券を持っていなくても、免許証、マイナンバーカードや健康保険証など
本人確認できるものがあれば投票できます。

入場券を持って
投票所へ



入場券は、封筒タイプとなっています。
自分の名前の書いてある入場券を持って、
投票所に出かけましょう。
入場券が届かない場合には、選挙管理委
員会までご連絡ください。

選挙のしおり

白川町選挙管理委員会
電話 72-1311 (内線186)

選挙当日の投票所について

□ 投票所の閉鎖時刻が変わります

今回の選挙から投票所の閉鎖時刻が午後8時から**1時間繰り上げ**となります。

選挙当日、投票できる時間は**午前7時～午後7時**までです。

□ 町内どこの投票所でも投票ができます

町内の投票所はすべて、どの地域の方でも投票ができる「**共通投票所**」となっています。**入場券に記載されている指定投票所以外でも投票が可能です。**

□ 投票所は以下の5か所です

1. 白川町町民会館
2. 白川北ふれあいセンター
3. 蘇原ふれあいセンター
4. 黒川ふれあいセンター
5. 佐見ふれあいセンター

※役場本庁では
投票できませんので
ご注意ください。



期日前投票と当日投票のために“おでかけしらかわ”を利用される方

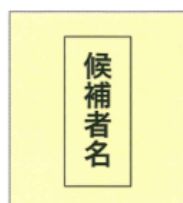
期日前投票や当日投票のために “おでかけしらかわ”を利用する場合は、**運賃が無料**になります。

※投票に合わせて、**買い物等にも無料で利用できます。**

“おでかけしらかわ” の利用方法

- ①白川町コミュニティバスセンターへ、電話で投票に行く日時を伝え予約する。
(バスセンター電話:0574-74-1001)
- ②予約日時に玄関先へワゴン車が到着後、投票所へ
- ③投票を済ませ、投票所で「投票済証明書」の交付を受ける。
- ④帰りのワゴン車で、運転手に③の「証明書」を渡す。

投票のしかた

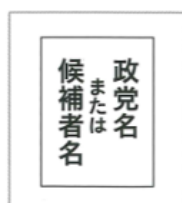


①岐阜県選挙区選挙

黄色の投票用紙に

「候補者名」

を記載して投票します。



②比例代表選挙

白色の投票用紙に

「候補者名」または「政党名」

を記載して投票します。